

ベースアップ評価料に係る掲示

診療報酬改定では、医療従事者の待遇改善により、より良い医療を提供するために必要なものとしてベースアップ評価料が新設されました。

これまで以上に質の高い医療サービスを提供し、患者様に安心して診療を受けていただける環境を整えるため、「ベースアップ評価料」の算定を開始いたします。

より良い医療サービスの提供は医師のみでは不可能です。

当院では医師・医療スタッフが今まで以上により質の高い医療を提供し、患者様に安心して受診していただけるようベースアップ評価料を算定しております。

皆様からいただく一部負担金は、当院で働くスタッフの待遇改善のための原資として全額大切に活用させていただきます。皆様が安心して受診できるクリニック体制の維持のため、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年9月26日

富士見台すずきクリニック